

長門湯本温泉みらいプロジェクト

山口県長門市 / 令和2年等 竣工

老舗ホテルの廃業等による温泉街の活力低下に対し、地域・民間企業・行政が協調して温泉街エリア全体の再生に取り組んでいるプロジェクトです。

温泉街として抱えてきた課題「団体から個人への旅行トレンドの変化に対する対応の遅れ」に対し、本プロジェクトを通じて旅行者等の満足度を高め、活性化の正のサイクルを目指しています。公民の専門家の横断チームを形成し、河川準則特区、道路協力団体、入湯税等の仕組みの活用や、組織創出も含めた地域で持続できる将来像について、社会実験等を通じて住民も含めた幅広い関係者と共有しながら、まち全体の再編を具体化しました。地元銀行と民都機構により組成したファンドを通じた民間投資の誘発にも取り組んでいます。

旅館再生という「敷地主義」でなく、温泉街全体の「面的再生」の視点で取り組み、外湯再編、新しい旅館の開業、リノベーションによる店舗開業、住宅の景観修景など、具体的な成果が得られています。

事業概要

所在地	山口県長門市深川湯本
土地面積	約 20,000 m ²
事業主体	長門湯本温泉まち（株）、（株）星野リゾート、長門湯守（株）、長門市、山口県
管理運営主体	長門湯本温泉まち（株）、（株）星野リゾート、長門湯守（株）、長門市、山口県
主要施設	立ち寄り湯（恩湯）、レストラン（恩湯食）、親水広場（恩湯広場）、宿泊施設（界長門）、川床、道路空間ベンチ、公共施設（有料駐車場、道路、緑地、照明、飛び石等）
事業スキーム	定期借地（恩湯）、河川敷地占用許可準則（川床）、道路協力団体制度（道路空間） 地方創生推進交付金、景観まちづくり刷新支援事業、まちづくりファンド（民都機構）、自己資金、金融機関融資、入湯税

取組のポイント

- 地域・民間企業・行政の協調によって、面的なまちづくりとして「温泉街」の再生に取り組んでいる点は、全国各地の悩みを抱えている温泉街の参考になると思われる
- 行政による廃業旅館の取得・解体、民間地銀がファイナンスしながら公設公営であった元湯を民設民営で再建、地域・民間中心の「長門湯本オソト活用協議会」が河川準則特区・道路協力団体として活動、エリアマネジメント法人「長門湯本温泉まち株式会社」が企画運営、プロモーション等を担当、第三者評価を得るための外部評価委員会の設置等、公民連携のしっかりした枠組みと担い手となる地域組織の存在が多様な土地活用を支えている

